

仮設住宅等退去者生活・健康調査について

① 調査結果

■調査概要

- (1)目的 被災者の住まい再建後の生活状況や健康状態を確認し、保健福祉的な支援を要する者に対し、個別に支援を行う
- (2)対象世帯 11,479世帯
※R1.12末までに仮設住宅等を退去した世帯。R2.1以降に退去した世帯については今後実施予定
- (3)調査期間 R2.7.22～R2.8.31
※未回答世帯については、各区地域支え合いセンターを中心に、電話による状況の確認等を行った。(～R3.1末)

■調査結果

対象世帯	回答状況		割合
	11,479世帯	アンケート回答	5,825世帯
電話確認等		4,682世帯	40.8%
回答不能(※)		972世帯	8.5%

要支援世帯

1,084世帯

※「回答不能」は、死亡や回答拒否等の世帯

- ➡ 住まい再建後に保健師などによる支援が必要な **1,084世帯** を把握することができた。
(支援の状況については、次ページ)

② 支援の状況

■要支援者へのフォロー

各区保健子ども課の校区担当保健師等を中心に、電話・訪問等により状態を詳細に把握し、個々の状況に応じた支援を行っている。

○各区の状況

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
要支援世帯数	205世帯	365世帯	112世帯	248世帯	154世帯	1,084世帯
この内、保健師の継続支援が必要な世帯	28世帯	111世帯	11世帯	27世帯	29世帯	206世帯

○主な支援事例

福祉的な支援	孤立化防止支援
<ul style="list-style-type: none"> ・60代男性。脳幹出血の後遺症で離職し、生活に困っていた。 →保健師の勧めで身体障害者手帳を取得。障がい者相談支援センターと連携し、就労支援。 ・70代男性。保健師が対応する中で、軽度認知症と思われる症状があった。 →高齢者支援センターささえりあにつなぎ、要支援の認定を受けた。ケアマネジャーを中心とした支援体制に移行。 ・30代女性。アルコール使用障がい、うつ傾向あり。病院受診を勧めているが受診の意思がない。 →受診につながるまで、保健師が定期的に支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・70代女性。独居。コロナ禍で習い事に行けなくなり、人とのつながりが希薄に。 →民生委員による見守りを希望されたため、担当の民生委員につないだ。 ・80代女性。意識不明で入院している夫と聴覚障がいを抱えた娘のこれからのことについて悩み、精神的に塞ぎ込んでいた。 →高齢者支援センターささえりあにつなぐとともに、及び「熊本いのちの電話」を紹介した。 →1か月後に再度状況を確認すると、コロナ禍で入院中の夫と面会できないことや1人暮らしからくる寂しさを訴えられたため、民生委員につなぎ、訪問等による見守り支援を行っている。

③ 仮設住宅等退去者への支援について

■要支援者への支援から見てきたこと

- 仮設住宅入居中から関係機関等へのつなぎを重点的に行ってきたため、要支援者においても、すでに必要な福祉支援につながっていたケースがあった。
- 保健師の継続支援が必要な世帯についても、被災前からの基礎疾患(精神疾患等)に起因するケースが多い。
- 新型コロナウイルスの影響により、地域でのつながりが希薄化し、話をする相手がないなど、孤独感を訴える方もいた。現在は民生委員に見守り支援をお願いしているが、民生委員に負担が偏っているため、新型コロナウイルス感染症の予防に気をつけつつ、地域活動の再開に向け取り組む必要がある。
- 既存の保健福祉サービスの中で対応できたケースを今回の調査によって発見し、必要なサービスにつなぐことになった。

■令和3年度(2021年度)における支援方針

▶ 福祉支援を切れ目なく実施

- 継続した支援を必要とする世帯に対しては、引き続き各区保健子ども課の校区担当保健師を中心としつつ、高齢者支援センターささえりあ、障がい者相談支援センター、生活自立支援センター等と連携した支援を提供する。
- この支援をととして、関係課・関係機関との支援が必要な世帯に関する情報共有の方法や支援に係る協議の場等について整理し、共通化する。
- 既存サービスの周知を含め、地域包括ケアシステムのさらなる拡充を図る。

▶ 地域活動の再開を支援

- コロナ禍においても、感染予防に気を付けながら地域活動に取り組む地域の活動をまとめた動画を作成し、そのノウハウを共有する。
- 災害公営住宅において、新型コロナウイルスの感染予防に気を付けながら、自治会・民生委員等と連携し、交流会等開催にむけ取り組む。